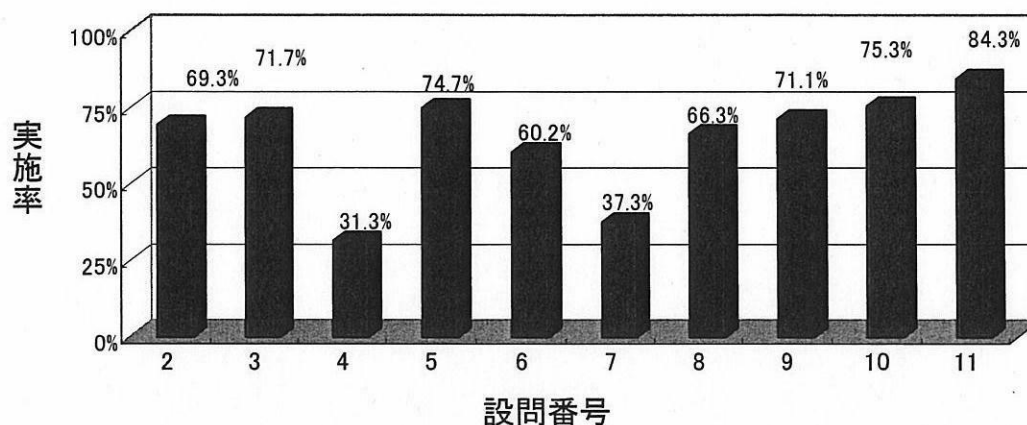


図1 院内感染防止



- 設問 2 個々の症例に対する抗菌薬の適切な選択するための情報を医師に提供している(起炎菌の同定, 薬剤感受性の確認, TDMの実施・解析, 体内動態などエビデンスに基づいた情報提供)
- 設問 3 院内での抗菌薬使用の調査・解析結果を委員会への報告し, 耐性菌の発現抑止業務を行っている(抗菌薬使用量の管理)
- 設問 4 臨床分離株の薬剤感受性試験等について調査・解析し, 個々の患者の薬剤を選択するための情報を医師に報告している。
- 設問 5 MRSA 感染症治療薬等の抗生物質の使用状況について委員会に報告し, 二次感染防止業務を行っている
- 設問 6 菌種, 消毒対象物に応じた適切な消毒剤を選択するための情報を看護師などに提供している。
- 設問 7 院内での消毒薬使用の調査・解析結果について委員会に報告し, 耐性菌の発現防止業務を行っている(消毒剤使用量の管理)
- 設問 8 必要な消毒剤を希釈・調製し, 提供している
- 設問 9 O157, MRSA などの新たな感染症が発生したときの治療薬, 感染対策等の情報を収集し, またその対策のための活動を行っている
- 設問 10 外用液剤, 消毒剤の使用期限や保管方法など, 微生物汚染を防止するための情報を看護師等に提供している
- 設問 11 調製後注射剤, 分割投与するバイアル剤の使用期限や保管方法など, 微生物汚染を防止するための情報を看護師などに提供している。

しかしながら、臨床分離株の薬剤感受性試験による患者一人ひとりに適切な薬剤を選択するための情報提供（設問 4）、院内での消毒薬の使用調査による耐性菌の発現防止（設問 7）については、31%、37%であった。今後、医療の質の保証、経済性などに重きを置いた適正使用を求めるとするのであれば、現状の院内感染防止対策の問題点を明らかにするための更なる調査が必要であるが、少なくともこれらの業務には抗菌剤の薬効・薬理等に基づく分析・検討など薬学的スキルが必要であり、それを推進するための体制の構築が必要である。

II. 医療安全管理

医療事故の中で、多くを占めるといわれている医薬品に関連した事故については、薬剤管理指導業務などで収集した患者情報に基づいた処方せんの鑑査と処方支援、副作用の初期症状のモニタリング、投与禁忌など医師への適切な情報提供、内服薬・外用薬の入院患者ごとのセット渡し（与薬業務）、入院時に患者が持参してきた医療用医薬品（以下持参薬と略す）の管理、注射剤の混合調製など多岐にわたる薬剤師の業務が関連しており、さらに事故防止対策の立案などが薬剤師の役割として期待されている。

医療安全管理委員会を設置している施設は 158 施設中 153 施設で、1 名から 4